

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄
(学校教育課扱い)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小中学校の臨時休業について

日頃より本市の教育行政に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月9日(木)から22日(水)までを臨時休業としているところです。そのような中、4月16日(木)に、国から全都道府県を対象とした緊急事態宣言が発令されるとともに、17日(金)に、県からも小中学校の休業に対する要請がありました。

このため、児童生徒の健康・安全の確保を第一に考える必要があることから、全小中学校において下記の期間を臨時休業といたします。

全ての児童生徒が、再開後の学校生活を元気に送ることができますよう、皆様の御理解と御協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月23日(木)～5月10日(日)まで

※ただし、5月7日(木)または8日(金)は、登校日とします。具体的な日時は、各学校が決定します。

2 部活動について

部活動については、これまでに引き続き休止します。

3 今後の連絡について

随時、学校から保護者宛てメール配信等によりお知らせします。